

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

南部町まちづくり計画「豊かな森林資源を活かした山村振興」

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県、南部町

3 地域再生計画の区域

鳥取県西伯郡南部町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

○ 南部町は、鳥取県の西端に位置し、平成16年10月1日に旧西伯町と旧会見町の2町が合併して誕生した町である。人口は11,214人（平成28年3月31日現在）、面積は114.03km²で、北は米子市、東は西伯郡伯耆町、南は日野郡日野町と日南町、西は島根県安来市と接している。旧西伯町の中央部には法勝寺川が流れ、法勝寺川とほぼ並行する形で国道180号が走っている。町の南側には鎌倉山など日野郡に連なる山地があり、北側に手間要害山を挟んで平地、丘陵地が広がり、水田地帯と町の特産物である柿、梨、いちじくなどの果樹園が形成されている。町内を流れる法勝寺川の中央部には賀祥ダムがあり、総貯水量は745万m³で、洪水調節や上水道用水の確保を目的とする多目的ダムとなっている。

森林に関しては、総林野面積が8,544haと総土地面積の75%を占めている。民有林面積は8,535ha、そのうち人工林面積は4,292haで人工林率は50.3%となっている。針葉樹総数面積は4,822haで、標準伐期齢以上となっている面積はそのうち6割を占めている。町内に存在する豊かな森林資源を今後いかに有効に活用して行くかが、山村振興を図るための鍵となっている。

○ 南部町は合併後の平成18年3月に「夢ある安心の未来へみんなの知恵と創造」南部町総合計画を策定し、「働く人々が充実する産業のまちづくり」を目指すための活力ある林業の振興施策を以下のとおり掲げている。

- (1) 森林施業計画に基づき山林を守る取り組みを進め、森林の持つ保水能力等の公益的機能を十分に發揮できる環境整備と林業活性化に必要な関連事業の支援を進める。
- (2) 公共建築物や一般住宅への地元産木材利用を進めて、木材加工製品や木質バイオマス製品等の製造、販売拡大など活性化に努める。

(3) 国道、県道及び町道との有効な連携を持たせた林道、作業道等の林業生産基盤の整備を行うとともに、作業の機械化と森林の適正な管理など県と協力して進める。これらの林業振興施策を実行すべく、県と南部町は連携して以下の主な取り組みを行ってきているところである。

- ① 森林所有者等が集約化施業に向けて実施する地域活動に対して支援する森林整備地域活動支援交付金事業への取り組み。
- ② 森林施業の実施、森林作業道の開設、間伐材等の搬出が促進されるように掛かる経費を助成する。

- ③ 国道、県道、町道と有効な連携を持つ森林基幹道の整備を推進する。
- ④ 地域産材の利用促進を図ることで森林整備の促進と地域産業の振興を図るために、鳥取県においては「鳥取県産材利用推進指針」、南部町においては「南部町の公共建築物等における木材利用の促進に関する方針」を定めて、公共建築物及び公共工事への木材利用の推進等を図ることとしている。
- ⑤ 都市部と二酸化炭素固定認証制度の協定を締結し、適正に管理され、伐採後の更新が保証された地域の森林から産出される材で加工された製品を都市部に納入することで持続可能な林業経営の実現を目指す。
- ⑥ 平成25年5月に南部町内で開催された第64回全国植樹祭の成果を後世につなげるため、県民が緑と親しみ緑を育てるため自ら行動する「とつとりグリーンウェイブ」を開催する。

そして今般、平成27年9月に策定された「なんぶ創生総合戦略」において、地域産材の利用促進を図ることで森林整備の促進と地域産業の振興を図るため、以下の政策が掲げられた。

- (ア) 薪ストーブ用薪材等の森林資源有効活用のために設立する活動団体を支援する。
 - (イ) 森林資源を有効に活用するため、計画的に林道の整備を進める。
 - (ウ) 原料となる木材の供給体制を構築し、木質バイオマス発電施設を整備する。
 - (エ) 南部町公民館さいはく分館を林業振興のシンボル的な施設として木造で建て替え多くの町民が集い活動する多目的の複合施設として整備する。

4-2 地域の課題

南部町の南部は有数な林業地帯であるが、特に南西部に位置し、国道や県道、町道と接続する森林基幹道行者山(ようじやま)線の整備区間では、林道の延伸に合わせて森林施業と間伐材等の伐採搬出が盛んに行われている。また、森林基幹道行者山線の利用区域内の森林は、賀祥ダムや地元集落で利用されている簡易水道の重要な水源林となっているが、南部町大木屋地区から赤谷地区に至る現在整備中の区間については、利用区域内の森林は間伐等の施業が遅れている人工林が多く、また、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているので、適正な森林施業がなされることを地域住民は望んでいる。地域産材を安定して供給できる生産林や水源林として森林を造成していくうえで森林整備の基盤となる森林基幹道行者山線の整備が不可欠となっている。

しかしながら、南部町は平成25年7月15日の前線による豪雨により、南部を中心に甚大なる被害を受けた。南部町赤谷地区は河川、道路、農地、林地が被災し、簡易水道施設も被災して断水を余儀なくされるなど、住民生活に支障を来たした。この災害により、町道赤谷線及び森林基幹道行者山線も被災し、27年度に渡る災害復旧事業完了まで、赤谷地区から森林エリアへの進入が困難となった。このため、平成25年度の町内素材生産量は前年の4割となる7百m³にとどまった。この災害を契機に改めて簡易水道施設と水源林となっている森林を維持管理していくうえで、道路(林道と町道)の必要性が住民意識の中で高まることとなった。また、山林に放置された間伐材が谷を堰き止めたために、大きな破壊力をもった土石流となり被害が拡大したことを受け、森林を適正に管理していくことが、山を守り地域を守ることに繋がるのだという認識も深まった。

4-3 計画の目標

森林整備を行う基盤となる森林基幹道行者山線の整備(開設)とその他関連するソフト事業である森林整備のための地域活動支援事業、森林環境保全整備事業、間伐材搬出等事業を総合的に行うことで、更なる森林整備の促進と地域にある豊かな森林資源を有効に活用して地域産業の振興を図っていくことを目指すものである。併せて、森林基幹道行者山線に接続する町道赤谷線の整備(舗装)を行うことにより、林業従事者の就業環境の改善を図る。

(目標1) 森林整備の促進

森林基幹道行者山線利用区域内の森林施業面積(間伐等の実施面積)
の10%増
現況(平成22~26年度) 102ha → 中間(平成23~30年度) 108ha
→ 目標(平成23~32年度) 112ha

(目標2) 林業生産活動の向上

搬出間伐等の実施により素材生産量の10%増
現況(平成22~26年度) 9,200m³ → 中間(平成23~30年度) 9,700m³
→ 目標(平成23~32年度) 10,100m³

(目標3) 林業従事者の就業環境の改善

町道赤谷線を舗装することで国道180号から林道行者山線の利用区域までの所要時間を短縮
現況(平成27年度) 14分 → 目標(平成32年度) 10分

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

森林基幹道行者山線と併せて作業道を整備し、路網の整備を図ることで間伐等を中心とした森林整備を促進する。また、森林基幹道行者山線が果たす役割を達成するためには、アクセス道となる町道赤谷線の整備(舗装)を連携して行う必要がある。舗装を行うことで林業従事者の就業環境の改善にも繋がる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金【A3007】

該当なし

(2) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 赤谷線 道路法に規定する町道に認定済み。(昭和55年9月26日)
- ・林道 行者山線 森林法による日野川地域森林計画書(平成26年12月24日策定)に路線を記載。

[施設の種類]

- ・町道
- ・林道

[事業主体]

- 南部町
- 鳥取県

[事業区域]

- ・南部町

[事業期間]

- ・町道 平成 28 年度～平成 31 年度
- ・林道 平成 28 年度～平成 32 年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 1. 1 km、林道 2. 5 km
- ・総事業費 708,000 千円（うち交付金 354,000 千円）
 - 町道 58,000 千円（うち交付金 29,000 千円）
 - 林道 650,000 千円（うち交付金 325,000 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成／年度)	基準年 (H26)	H28	H29	H30	H31	H32
指標 1 森林施業面積の増加 (H22～26)	102ha	104ha (H23～28)	106ha (H23～29)	108ha (H23～30)	110ha (H23～31)	112ha (H23～32)
指標 2 素材生産量の増加 (H22～26)	9,200m ³	9,400m ³ (H23～28)	9,600m ³ (H23～29)	9,700m ³ (H23～30)	9,900m ³ (H23～31)	10,100m ³ (H23～32)
指標 3 所要時間の短縮	14分	14分	14分	14分	14分	10分

指標 1 としては毎年度の森林施業面積の増加を設定し、基準年度の森林整備実績より 10% の面積増を目指とする。毎年度終了後に鳥取県職員が鳥取県の森林環境保全整備事業データにより森林整備面積について前年度実績と比較し、速やかに状況を把握する。

指標 2 としては毎年度の素材生産量の増加を設定し、基準年度の素材生産実績より 10% の立積増を目指とする。毎年度終了後に鳥取県職員が鳥取県の素材生産量データにより前年度実績と比較し、速やかに状況を把握する。

指標 3 としては国道 180 号から林道行者山線の利用区域までの所要時間の短縮を設定し、4 分間の時間短縮を目指とする。事業終了後に南部町の職員が走行調査を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]**(政策間連携)**

町道及び林道を一体的に整備することで、林業従事者の就業環境の改善と森林整備の促進が早期かつ同時期に発現でき、かつ地域産業の振興という地域再生の目標達成に資するので、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、南部町まちづくり計画「豊かな森林資源を活かした山村振興」を達成するため、以下の事業を総合的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組**(1) 森林整備のための地域活動支援事業**

内 容 森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対しての支援や森林施業の実施の基盤となる既存の作業路網

の改良を行う活動に対して支援を行う。（林野庁支援事業）

実施主体 森林所有者、森林組合等

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

（2）森林環境保全整備事業

内 容 面的にまとまって計画的に行う搬出間伐等の森林施業と、これと一体となった森林作業道の開設を行う。（林野庁支援事業）

実施主体 森林所有者、森林組合等

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

（3）間伐材搬出等事業

内 容 森林所有者、森林組合、素材生産業者等が間伐を行った間伐材を市場、木材の保管施設、製材加工施設等へ出荷または販売した間伐材に対して搬出に要する経費の助成を行う。（鳥取県支援事業）

実施主体 森林所有者、森林組合、素材生産業者ほか

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

6 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に鳥取県及び南部町が 7-2 に示す指標とする数値の収集方法によりデータを集計し、速やかにその状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、鳥取県の森林環境保全整備事業データと素材生産量データを用い、中間評価、事後評価の際には、目標達成状況及び事業効果について、共同で評価する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	H 27 基 準 年	H 30 年 中間目標	H 32 年 最終目標
目標 1 森林施業面積の増加	102ha	108ha	112ha
目標 2 素材生産量の増加	9, 200m ³	9, 700m ³	10, 100m ³
目標 3 所要時間の短縮	14 分	14 分	10 分

（指標とする数値の収集方法）

森林施業面積の増加	鳥取県の森林環境保全整備事業データより
素材生産量の増加	鳥取県の素材生産量データより

所要時間の短縮	南部町の走行調査データによる
---------	----------------

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後の評価の内容を速やかにインターネット（鳥取県、南部町建設課のホームページ）の利用により公表する。

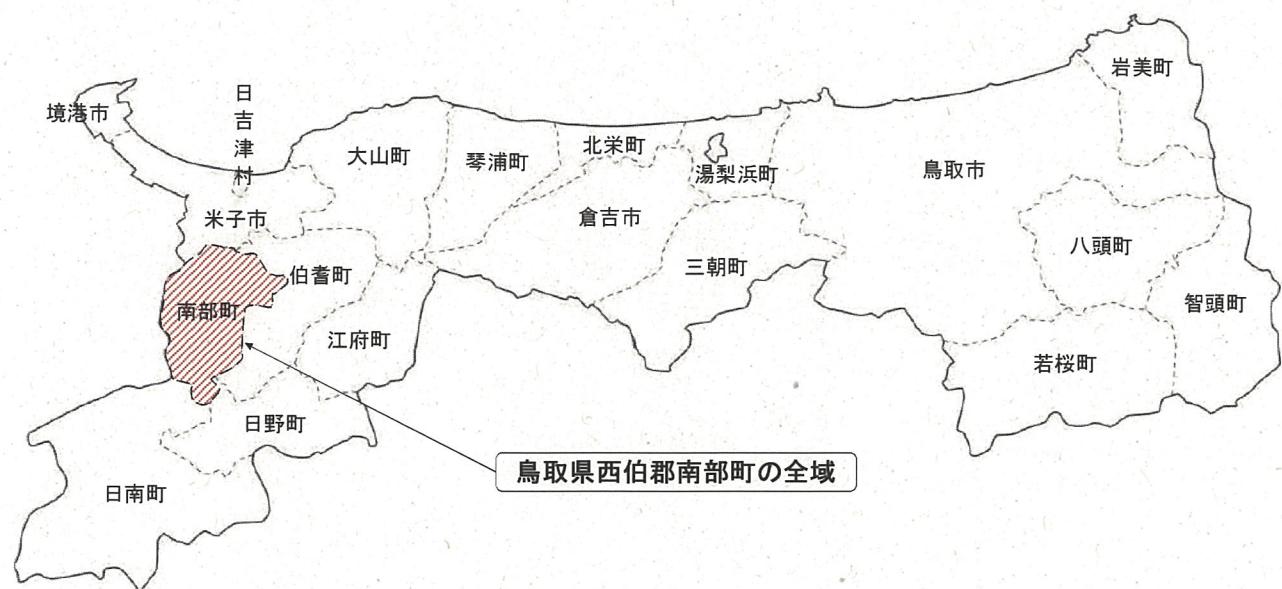
添付資料の一覧（目次）

- (1) 区域の図面
- (2) 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面
- (3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

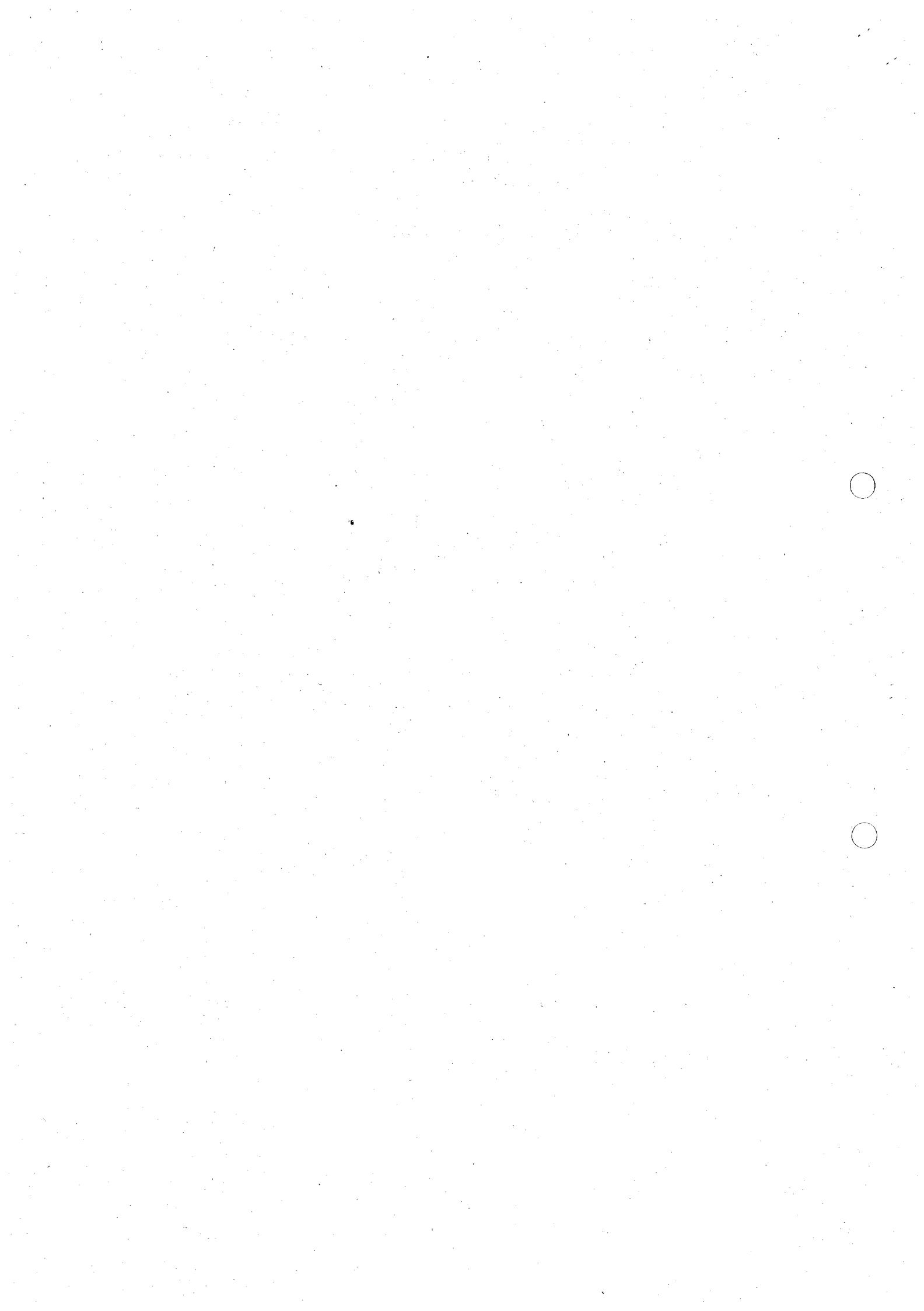


(1) 区域の図面

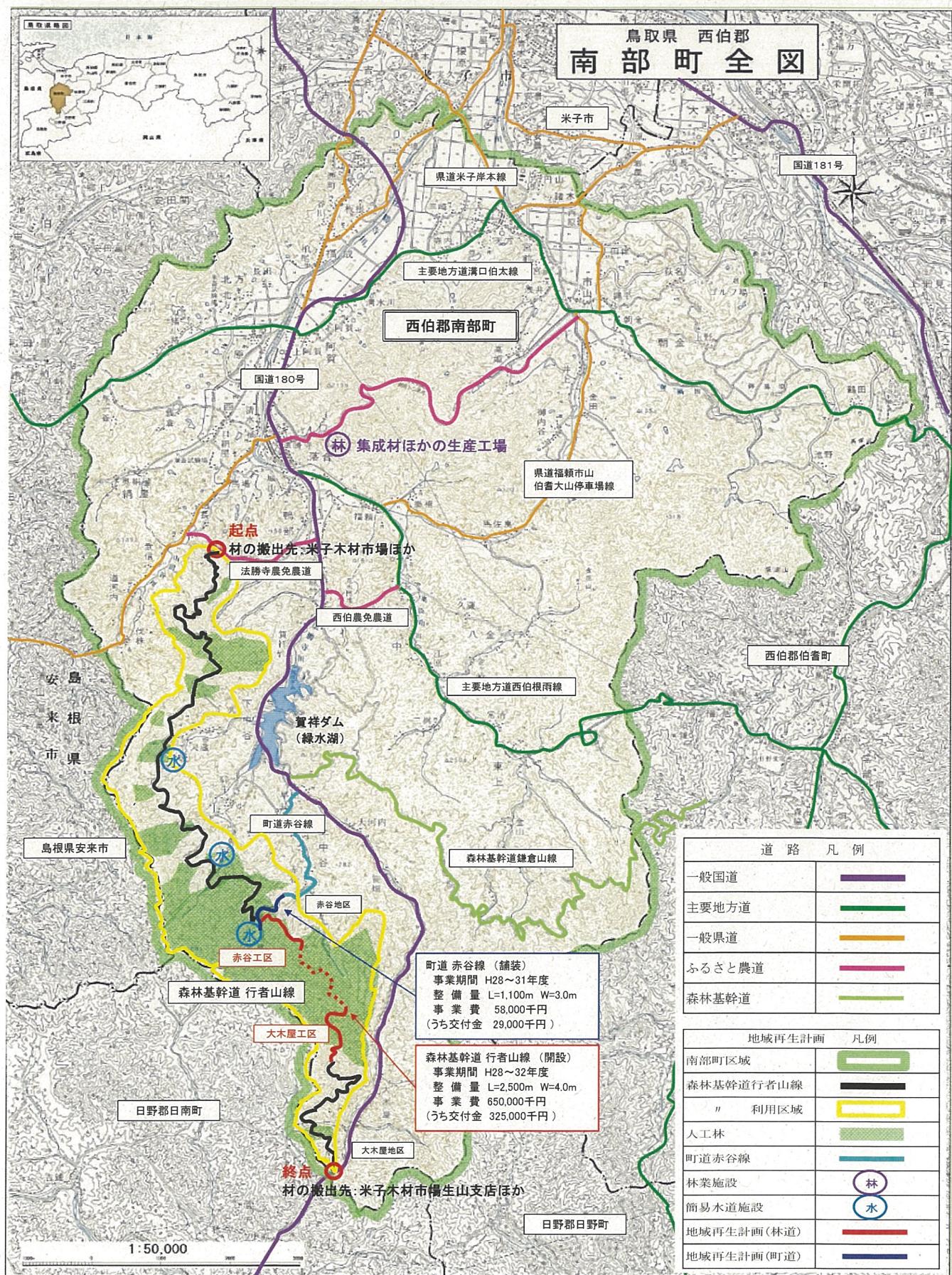
鳥取県全図

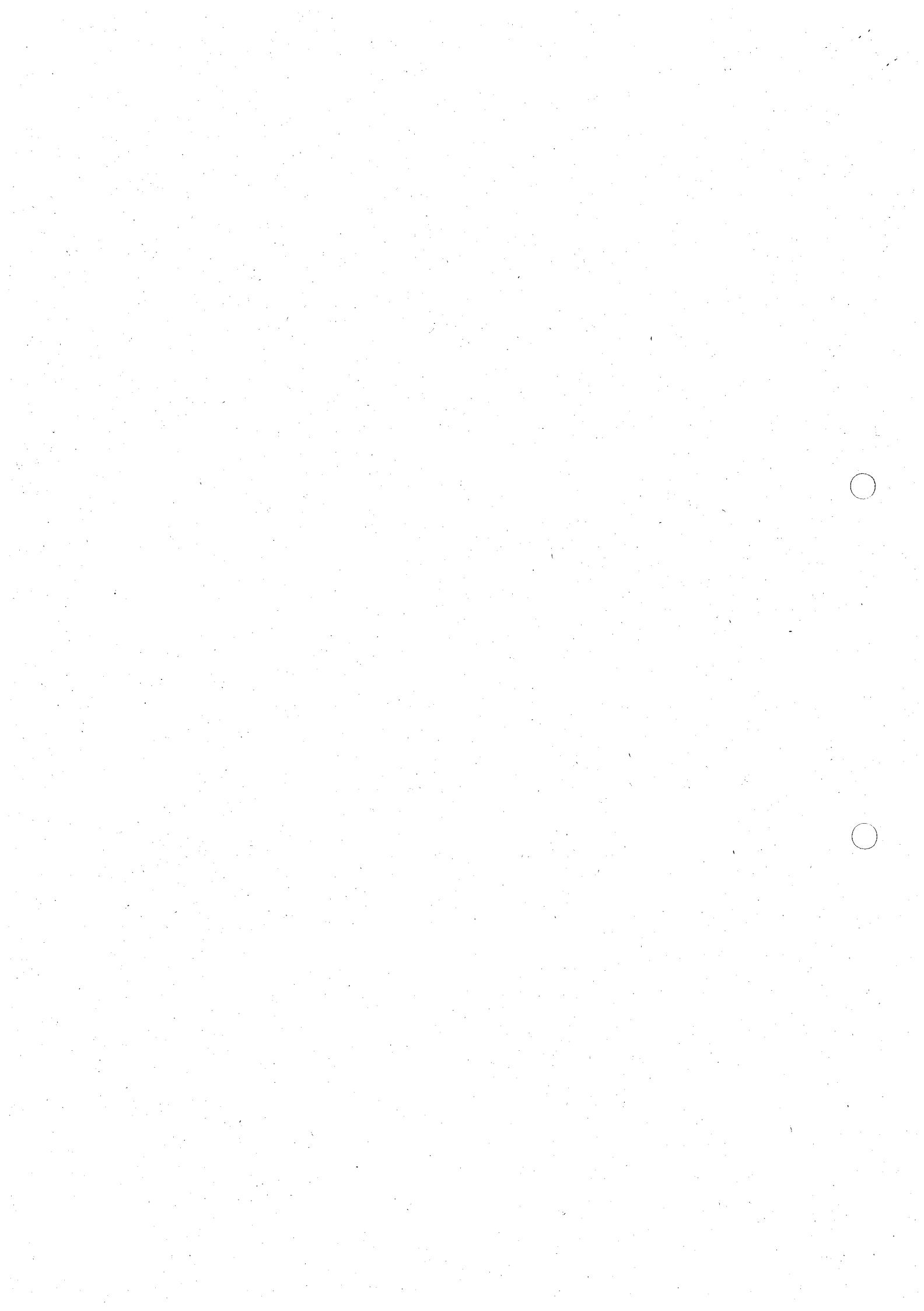


鳥取県・南部町 南部町まちづくり計画「豊かな森林資源を活かした山村振興」



(2) 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面





(3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

区分	支援措置等の名称(番号)	H28	H29	H30	H31	H32	H33~
支援措置	地方創生道整備推進交付金(A3008)						
		町道赤谷線(舗装)					
		森林基幹道行者山線(開設)					
関連事業	森林整備のための地域活動支援事業						
		森林施業の集約化に必要な森林情報の収集等の支援や森林施業の実施の基盤となる既存作業路網の改良を行う活動に対する支援					
	森林環境保全整備事業						
		搬出間伐等の森林施業と森林作業道の開設					
	間伐材搬出等事業						
		間伐の搬出に要する経費の助成					

南部町まちづくり計画「豊かな森林資源を活かした山村振興」

(工程表の説明)

- 平成28～31年度に町道赤谷線を舗装することで、国道180号から林道行者山線の利用区域までの所要時間を短縮して、林業従事者の就業環境の改善を図る。また、平成28～32年度に森林基幹道行者山線を開設することにより間伐等の森林整備の促進を図る。
- 上記路網の整備に併せ、森林整備地域活動支援事業、森林環境保全事業、間伐材搬出等事業を総合的に行うことにより、より効果的に森林整備の促進を図る。

